

2016年10月24日

【重要】 鳥取中部地震により被災されたお客さまへ

鳥取県中部を震源地とする地震により被災されました皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、いち早い復旧を深くお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法適用市町村にお住まいのお客さまの救援・復旧に役立てていただくため、お取引・お手続き等に関して、個別の事情に応じて最大限対応させていただきますので、遠慮なくお申し出ください。

《災害救助法適用市町村》

【鳥取県】 倉吉市、東伯郡湯梨浜町、東伯郡北栄町

《お問い合わせ先》

【クローバー・アセットマネジメント株式会社】

業務管理部

電話番号：0800-5000-968（通話料無料）

受付時間：9：00～17：00（定休日：土日祝日・年末年始）

Email：gyoumu@clover-am.co.jp

被災されたお客さまの生活復興支援に向けて、微力ながら尽力いたしますので、何卒よろしく願い申し上げます。